

2022/1/25 提出

宛 先：環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

件 名：特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）の改定
に対する意見

住 所：

〒060-0818 北海道札幌市北区北 18 条西 9 丁目北海道大学大学院獣医学研
究院 環境獣医科学分野 野生動物学教室内 日本クマネットワーク事務局

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署及び担当者名）：

日本クマネットワーク／代表／佐藤喜和

意 見 ①

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

6 ページ 9 行目

2 意見内容

四国を除いた全国でのクマ類の分布拡大傾向は明らかになっているが、奥山（コア生息地）での生息状況の変化等、個体群全体のトレンドは必ずしも明らかになっていない。環境省としても、コア生息を含めた個体群全体のトレンド調査の実施や支援を実施していただきたい。

3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

意 見 ②

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

6 ページ 10 行目

2 意見内容

クマ類の分布域が拡大し、これまでにない人身被害や軋轢が社会問題化する一方で、人間のクマに対する正しい知識や対策方法等の普及啓発が不足している。重要なことは、クマとの軋轢を防ぐ対策を実施しながら、人間、社会のクマに対する許容度を上げて、個体群が安定的に維持できるようにすることである。今後の課題として、生物学的な適正個体群と社会的な許容できる個体群の状態のバランスをとるための普及啓発の重要性について検討いただき、ガイドライン等でも記載していただきたい。

3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

意 見 ③

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

11 ページ 1-16 行目

2 意見内容

人身被害の現状について、一般人もハンターもいっしょに現状分析しているのは問題である。両者の事故は原因なども大きく異なるので同列に扱うべきではない。クマ類の出没対応マニュアル 一改定版一104-105 頁にあるような、被害者の行動別および事故発生場所別の事故件数や被害者数を引用または当該マニュアルを参照して、それぞれの状況にあった対策につながるように示すことが重要である。

3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

環境省自然環境局（2021）クマ類の出没対応マニュアル 一改定版一

意見 ④

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

28 ページ 10-13 行目

2 意見内容

人身被害の発生要因を大きく 3 つ記載しているが、最大の要因は出会わないための知識や出会ったときの適切な行動に関する知識が普及されていないことである。この点に分かる様に、該当部分を次の様に修正をしてはどうか。

「人身被害の発生では、山菜採りなどでクマの生息地に立ち入る際に遭遇回避や遭遇時の正しい対応方法が普及されていないこと、クマ類の生息地内で不適切な行動(食べ物のゴミを捨てる等)をとることのほか、人間活動域周辺に定着した個体が出没すること、及び、狩猟の際の不注意が原因となっている」

3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

意見 ⑤

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

35 ページ 17 行目

2 意見内容

①被害の現状の記載のうち、人身被害状況調査については、67 ページ欄外（※21）に記載のある JBN の事故調査マニュアルに詳しいので、ここでも参照してはどうか。

- 3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

日本クマネットワーク（2011）「人里に出没するクマ対策の普及啓発および地域支援事業 人身事故情報のとりまとめに関する報告書」

意見 ⑥

- 1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

36 ページ表 III-5

- 2 意見内容

人身被害の発生時に収集する情報として、発生原因を明らかにするための「土地利用や考えられる出没要因、誘引物などの有無」を追記すべき。

- 3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

日本クマネットワーク（2011）「人里に出没するクマ対策の普及啓発および地域支援事業 人身事故情報のとりまとめに関する報告書」

意見 ⑦

- 1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

43 ページ5行目

- 2 意見内容

錯誤捕獲の発生状況に関し、捕人身被害発生の高危険な場合に緊急的に許可捕獲として対応した場合、放獣した場合等も錯誤捕獲の発生件数として収集することが実態把握には欠かせない。こうした発生件数も含んで都道府県が報告しやすい記載にしていきたい。

- 3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

意見 ⑧

- 1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

43 ページ7行目

- 2 意見内容

錯誤捕獲発生防止のためにはどのような時期に、どのような個体が捕獲されるか把握することも重要であり、錯誤捕獲の発生状況の括弧内に「発生日時と捕獲個体の外部計測情報（全長、体重、掌球・足底球幅）」を追加すべき。

- 3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

い。)

意見 ⑨

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

43 ページ 11 行目

2 意見内容

「改善措置を講じること」の後に「および錯誤捕獲発生時の人身被害やクマ類の受傷等のリスクを軽減するために見回りの頻度を高める等のわな管理手法を徹底すること」を追加すべき。現状すぐには錯誤捕獲を完全に防止することは出来ないため、起きてしまった際に少しでもリスクを下げる方法を実施することが重要である。

3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

意見 ⑩

1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）

67 ページ 20 行目

2 意見内容

人身事故現場保存が十分でないまま、専門的な調査が行われなかったり、専門家の立ち入り調査が拒絶される場合がある。クマの行動・生態に関する知識に基づいた専門家による原因究明を行い、その結果を踏まえた二次被害や同様の事故の再発を防ぐことが必要である。このため、「～もつことが必要である。」を「～もつことが必要である。また、現場保存に十分配慮した上で、可能な限り早い時点でクマ類の専門家による現場調査を行い、原因を究明することで事故再発や二次被害を防止することが望ましい。」と追記すべき。

3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）